

# 教職課程における協働的な取り組みに関する研究 —教職実践演習の「教員の生徒理解・学級経営力、 教科指導力」の育成に焦点を当てて—

楊 川\*・川嶋真由美\*  
山本 雄三・石崎 千景・藤 勝宣

## はじめに

従来、教員養成に関しては、「社会の大きな変動に対応し、国民の学校教育に対する期待に応えるためには、教員に対する揺るぎない信頼を確立し、国際的にも教員の資質能力がより一層高いものとなるようにすることが極めて重要」<sup>(1)</sup>であり、「変化の激しい時代だからこそ、教員に求められる資質能力を確実に身に付けることの重要性が高まっている。」<sup>(2)</sup>と言われてきたが、このことの妥当性については論を俟たない。とりわけ、近年では、学校をめぐる課題が多様化・複雑化し、更には教員不足のため、即戦力となる教員の養成が一層求められている。そしてまた、「教員養成、採用、免許制度も含めた方策を通じ、多様な人材の教育界内外からの確保や教師の資質・能力の向上により、質の高い教職員集団が実現されるとともに、教師と、総務・財務等に通じる専門職である事務職員、それぞれの分野や組織運営等に専門性を有する多様な外部人材や専門スタッフ等とがチームとなり、個々の教職員がチームの一員として組織的・協働的に取り組む力を発揮しつつ、校長のリーダーシップの下、家庭や地域社会と連携しながら、共通の学校教育目標に向かって学校が運営され

---

\* 楊と川嶋は「共同第一著者 (co-first authors)」である。

ている」<sup>(3)</sup>という「令和の日本型学校教育」の在り方は教員養成においても要請されており、教員養成に携わっている教職員相互のチーム意識と協働的な取り組みの形成は喫緊の課題であると言っても過言ではない。

本稿は、このような問題意識の上に立った我々の論考「教職課程における協働的な取り組みに関する研究—教職実践演習の『教員の責任感・使命感・教育的愛情、保護者対応』に焦点を当てて—」<sup>(4)</sup>の続稿である。前稿では、教職課程の集大成の科目である教職実践演習の授業実践を分析し、特に「教員の責任感・使命感・教育的愛情、保護者対応」に焦点を当てつつ、九州国際大学（以下「本学」という。）教職課程における協働的な取り組みの成果と課題を析出し、次のように記した。

以下、第4回と第5回の授業実践による成果と課題をまとめる。まず、成果として次の3点を挙げることができる。第一に、教員の教育的愛情と親の愛情の違いを分析しながら、学生同士によるグループディスカッションという形式を通して、教員の責任感・使命感、教育的愛情への理解を深めることができたといえる。第二に、保護者対応というテーマに関しては、「対生徒」を中心とする教育実習中でも体験できない「対保護者」という取り組み自体、学生にとって新鮮でありかつ実用的であった。また、ロールプレイという形式によって学生の当事者意識を芽生えさせることができた。第三に、教職課程担当の複数の教員の連携により、授業設計及び実践上、より客観的、多元的にテーマに応じた議論ができており、学生へよりよい知見の提供ができ、またよりきめ細かい指導・サポートができたといえる。これは、教職課程の質保証につながるものであるともいえる。

一方で、課題として以下の2点が考えられる。第一は、中学校、高校で働いている教員がいない場合、学校現場の教員をめぐる実態、そのリアルさをいかに大学の授業中に提示するかという課題である。今後、中学校、高校の経験者（教員）による講話の設定や、教職課程担当教員による学校

現場の実例の集約・厳選・共有について検討する必要がある。第二は、受講生人数の少なさにより学生同士の意見・示唆が多様性に欠けていた点である。これについて、例えば本学の教職課程履修生の異学年交流や他大学の教職課程の学生との交流を図ることなど、今後、学生同士の意見の多様性を担保する方策を講じる必要があるだろう。<sup>(5)</sup>

本稿は、以上のような前稿の3つの成果及び2つの課題を踏まえながら、本学の教職実践演習の第6回、第7回（生徒理解・学級経営力の育成）、更に第9回～第12回（教科指導力の育成）に焦点を当てつつ、教職課程担当教員のみならず教科担当教員をも含めた、前稿の場合より更に多くの教員による協働的な取り組みの成果と課題を明示しようと試みるものである。本稿の役割分担と執筆担当箇所をあらかじめ示しておく。「はじめに」は藤 勝宣。「1. 生徒理解・学級経営力の育成(1)第6回の授業実践」、 「3. 学生の視点からみる教職実践演習の成果と改善点」と「おわりに」は楊 川。「1. 生徒理解・学級経営力の育成(2)第7回の授業実践」は石崎千景。「2. 教科指導力の育成(1)公民科」は山本雄三。「2. 教科指導力の育成(2)英語科」と英文要約は川嶋真由美。

## 1. 生徒理解・学級経営力の育成

本項では、教職実践演習の「教員の生徒理解・学級経営力」の育成という内容に関する第6回、第7回の授業実践を説明する。担当教員は、本学教職課程専任教員1名、教職科目担当教員1名である。

まず、中央教育審議会2006年答申では、教職実践演習の「幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項」において、以下のような到達目標と目標到達の確認指標例が示されている<sup>(6)</sup>。

**【到達目標】**

- ・子どもに対して公平かつ受容的な態度で接し、豊かな人間的交流を行うことができる。
- ・子どもの発達や心身の状況に応じて、抱える課題を理解し、適切な指導を行うことができる。
- ・子どもとの間に信頼関係を築き、学級集団を把握して、規律ある学級経営を行うことができる。

**【目標到達の確認指標例】**

- ・気軽に子どもと顔を合わせたり、相談に乗ったりするなど、親しみを持った態度で接することができるか。
- ・子どもの声を真摯に受け止め、子どもの健康状態や性格、生育歴等を理解し、公平かつ受容的な態度で接することができるか。
- ・社会状況や時代の変化に伴い生じる新たな課題や子どもの変化を、進んで捉えようとする姿勢を持っているか。
- ・子どもの特性や心身の状況を把握した上で学級経営案を作成し、それに基づく学級づくりをしようとする姿勢を持っているか。

**(1) 第6回の授業実践**

上記の到達目標及び目標到達の確認指標例に沿って、2021年度教職実践演習第6回の授業では、学校現場の1つの喫緊な課題である、子どものいじめ問題をメインテーマとした。また、グループワークという形式をとり、学生を1つの学級の生徒役としながら、いじめ問題を予防するために生徒同士の信頼関係をどのような方法で作るかについて理解できるように授業をデザインした。授業のタイトルは「第6回 学級経営を通じたいじめ予防に関する演習」であり、流れは以下の通りである。

## 1) 導入：いじめとは何か

### ①いじめの様態

文部科学省「いじめの防止等のための基本的な方針」<sup>(7)</sup>を通して、いじめの様態を再確認した。

### ②いじめの定義

文部科学省「児童生徒の問題行動等生徒指導上の諸問題に関する調査」<sup>(8)</sup>を通して、いじめの定義の変遷などについて確認した。その上で、「いじめ防止対策推進法」の第二条のいじめの定義について解説した。

## 2) いじめを構成する要素についての説明

①いじめを構成する要素について「いじめの主体（いじめっ子）」、「いじめ被害を受ける側（いじめられっ子）」以外の構成要素は何かという問いをめぐって、学生の間で議論を行った。

②森田・清永が提起した「いじめ集団の四層構造」<sup>(9)</sup>について説明した。いじめ問題の対策として、学級集団へのアプローチが大事であるということを確認し、学級担任として学級の生徒同士の信頼関係の構築が必要であることを提示した。

## 3) いじめを予防するための生徒同士の関係づくりの演習<sup>(10)</sup>

### ①演習1「描いてみよう」

例えば、「家」や「木」の絵を描くように指示しても、できあがった絵は異なる。この演習を通して、同じ情報を受け取っても人それぞれイメージすることが異なるため、学級集団の生徒同士のコミュニケーションにおいて、相互に確認し合うことが大切であることを理解させた。

### ②演習2「私にとって大事なもの」

この演習を通して、自分や他者が大切にしているものの違い、価値観の多

様性について気づき、話し合うことで、他者理解、共感的な人間関係の形成につながることを認識させた。

### ③演習3「私からあなたに一言」

この演習を通して、褒め合うことで、他者のよさに気づき、自分のよさが認められる体験をし、自己肯定感を高めることを理解させた。

#### 4) まとめ

上記の3つの演習を通して、学級内生徒関係の再構築の重要性を確認し、グループエンカウンターなどの手法の活用について説明した。また、国立教育政策研究所の資料を用いて、学級経営や生徒指導においては、「児童生徒に『自己存在感』を与える」こと、「児童生徒相互の『共感的な人間関係』を育てる」こと、「『自己決定』の場や機会をより多く用意し、児童生徒が自己実現の喜びを味わうことができるようにする」ことの3つのポイント<sup>(1)</sup>の重要性を再確認した。

上記の授業の工夫した点として、以下の2つが挙げられる。第一に、学校現場の喫緊な課題の1つである、いじめ問題にフォーカスしている点である。学生は新任教員として教壇に立つ時、学級担任として学級経営を行う時、生徒同士のいじめ問題に直面しなければならない。そのため、いじめ問題というテーマ設定は重要度と緊急度が高いと考える。学校現場で働く際に、即戦力となる教員になるため、「いじめをどのように捉えるか」について、学生の見解・議論などを深める必要がある。第二に、学級内の生徒同士の信頼関係づくりのための具体的な手法を体験させている点である。学生は生徒役をすることで、グループワークの中でコミュニケーションの大切さ、価値観の多様性などについて理解を深めた。また、グループエンカウンターなどの手法を体験したことで、今後学校現場で必要に応じてこれらの手法を活用できると考えられる。

一方で、授業時間の制限があり、いじめの発見と対処法について触れること

ができていない。今後、授業中に事例紹介を行いながら、学校現場の教員は生徒同士のいじめにどう気付くか、どう対応するかについても検討する必要があると考える。

## (2) 第7回の授業実践

2017年度から2021年度に行われた教職実践演習（2017年度から2020年度までは第8回、2021年度は第7回）では、前掲の「幼児児童生徒理解や学級経営等に関する事項」に対し、発達心理学の観点からアプローチを行った。当該事項の到達目標は、「子どもに対して公平かつ受容的な態度で接し、豊かな人間的交流を行うことができる」、「子どもの発達や心身の状況に応じて、抱える課題を理解し、適切な指導を行うことができる」、そして、「子どもとの間に信頼関係を築き、学級集団を把握して、規律ある学級経営を行うことができる」の3点である<sup>(12)</sup>。これらの到達目標を達成するためには、心の発達に課題のある子どもの特性についても十分に理解していることが必要だと考えられる。そこで、この授業では、発達障害の子どもにかかわる諸問題に焦点を当てることとした。学生が将来教員として発達障害の生徒の指導にあたることを念頭に、発達障害に関する知識について確認するとともに、発達障害の生徒に対してどのように向かい合うことが必要であるか、教職課程を終えようとするこの時点において再度議論し理解を深めることを目的とした。具体的な授業の内容や進め方は、年度によって異なる部分もあった。ここでは、いくつかの授業内容とそれらの典型的な進め方について紹介する。

### 1) 導入：発達障害について学ぶ意義の確認

通常の学級で学んでいる小学生・中学生のうち、発達障害の可能性のある者の割合は6.5パーセント程度であったとする文部科学省の調査<sup>(13)</sup>を紹介した。発達障害に関する学校教育の現状を学生らとあらためて共有することで、学生らが教員として生徒を指導していく上で発達障害に関する知

見を十分に有していることの重要性を再度確認した。

## 2) 発達障害に関する知識の確認

自閉症スペクトラム障害、注意欠如・多動症、学習障害について、それぞれの特性を再度確認した。また、そうした特性のいくつかに焦点を当て、それぞれの特性を持つ生徒に対して教員としてどのような支援が可能であるかを議論した。

## 3) 発達障害の捉え方に関するディスカッション

教員として、どのように発達障害を捉え、生徒を指導していくべきであるかを議論した。その際、議論しやすいように2つの対立軸を提示した。すなわち、発達障害を障害として明確に捉える立場と個性の延長として捉える立場<sup>(14)</sup>である。教員としていずれの立場を取ることがより望ましいかについて、まず、個人ワークとして自分の考えをまとめ、その後、4人程度のグループでディスカッションを行った。ディスカッション終了後、それぞれのグループでどのような議論が行われたのか、そして、最終的にいずれの立場を取ることがより望ましいと判断されたのかについて発表を行い、各ディスカッションの内容を学生全員で共有した。

## 4) まとめ

発達障害の生徒とかかわり、指導をしていく上で最も重要なことは何であるかについて、教職課程を通して得られた知見を踏まえて議論した。具体的には、個人ワークとして自分の考えをまとめた後、4人程度のグループでディスカッションを行った。ディスカッション終了後、どのような議論がなされ、どのような結論に至ったのかについて、グループごとに発表を行い、各ディスカッションの内容を学生全員で共有した。



## 2. 教科指導力の育成

本項では、2021年度の教職実践演習の「教員の教科指導力」の育成という内容に関する第9回～第12回の授業実践を説明する。担当教員は、本学教職課程専任教員2名、教職科目、教科科目担当教員2名である。

まず、中央教育審議会2006年答申では、教職実践演習の「教科・保育内容等の指導力に関する事項」において、以下のような到達目標と目標到達の確認指標例が示されている<sup>(15)</sup>。

### 【到達目標】

- ・教科書の内容を理解しているなど、学習指導の基本的事項（教科等の知識や技能など）を身に付けている。
- ・板書、話し方、表情など授業を行う上での基本的な表現力を身に付けている。
- ・子どもの反応や学習の定着状況に応じて、授業計画や学習形態等を工夫することができる。

### 【目標到達の確認指標例】

- ・自ら主体的に教材研究を行うとともに、それを活かした学習指導案を作成することができるか。
- ・教科書の内容を十分理解し、教科書を介して分かりやすく学習を組み立てるとともに、子どもからの質問に的確に答えることができるか。
- ・板書や発問、的確な話し方など基本的な授業技術を身に付けるとともに、子どもの反応を生かしながら、集中力を保った授業を行うことができるか。
- ・基礎的な知識や技能について反復して教えたり、板書や資料の提示を分かりやすくするなど、基礎学力の定着を図る指導法を工夫することができるか。

## (1) 公民科

本学の場合、高校の公民の教員免許取得が可能である。公民科の4名の学生A～Dは第9回～第12回の各週一人が模擬授業（査定授業の再現）を行った。その後、教員らと学生の間で反省会が行われた。以下では模擬授業の内容、授業の進め方、及び評価と課題を述べる。

### 第9回 担当者：学生A

授業テーマは「現代の企業—株式会社とは」である。授業内容は、会社の種類（株式会社、合同会社、合名会社、合資会社）の中で特に株式会社の特徴を理解し、株式とは何か、また株式会社の組織（株主総会、取締役会）及び所有と経営の分離を取り上げた。株式会社の仕組みについて生徒が説明できるようになることを授業の目標としている。授業では教科書、配布プリント、スライドを利用し、主にパワーポイントで作成したスライドに沿って説明を進めた。

授業冒頭で今回の授業に関連する前回授業で学んだ会社企業の種類及び重要な用語である「無限責任社員」、「有限責任社員」の定義を確認した。用語については、その説明だけで終わらず、生徒がイメージしやすいようにたびたび具体例を挙げる工夫をしていた。例えば、株式会社については日常生活やCMなどでよく見かける具体的な企業名を挙げて、それらが株式会社であることや、人々が株を購入する理由の説明では株主のメリットとして配当金のほかに株主優待で企業の商品やサービスを受け取ることができる具体例を挙げるなどをした。配布プリントは穴埋め式で、授業の途中で用語を埋めるように指示がある。プリントの最後には「今日の振り返り問題」として、二択問題が5つ用意されていた。答えを選ぶだけであれば簡単過ぎる二択ではあるが、授業内容で最低限生徒に抑えさせたいポイントに絞り、かつもう一方の選択肢との違いや意味を意識できる生徒にとっては、内容の定着を図ることができる問題となっていた。また振り返り問題では解いた後に生徒同士で教えあい、理解を深めるという時間を設けていた。なお授業の最後に時間的余裕があったため、世界で最初

の株式会社はどこか、というクイズから東インド会社についても言及があった。高校生であれば、歴史の授業で学んだ知識であるため、これまでの学習とリンクさせながら生徒の関心を高めさせる効果も期待できる工夫であった。

話し方には落ち着きがあり、授業を進めるスピードも適切で、生徒は十分に理解できるであろう。今回の授業に関連する前回授業の振り返りからスタートし、発問や具体例の提示、振り返り問題、時間調整が可能なように追加のトピック（上記の東インド会社の例）を用意しておくといった授業準備も十分であったといえる。

改善点は2点ある。1つは配布プリントが用語を埋めるだけになっている点である。生徒が説明に耳を傾ける時間を確保するためと考えられるが、用語の穴埋めだけでは定義や文章の意味を読み取って理解することなく、単語・キーワードの拾い読みで用語と結びつける癖をつけてしまう弊害がある。指導案の単元の目標に挙げている「一つ一つの用語の示す意味について理解を深める」ことに近づけるためには、すべてではなくても用語によっては定義や説明を書かせることが有効であろう<sup>(16)</sup>。もう1つは生徒にノートを取る指示を出していないため、配布プリントにスライドで用いた図を挿入することがよいであろう。例えば、スライドで提示した所有と経営の分離を図示したものを挿入、もしくは教科書の該当する図がどれであるかを示すのもよい。2つの改善点はすでに学生Aが授業準備しているものを少しブラッシュアップすれば解消できる程度のものであり、模擬授業として高く評価できる水準であった。

## 第10回 担当者：学生B

授業テーマは「世論と政治参加」である。授業内容として、世論とマスメディア、民主政治と世論の関係、マスメディアの役割と情報操作及び中立性・自立性に関する問題点、メディア・リテラシー、政治参加について取り上げた。世論が政治の在り方に影響すること、また世論の形成にマスメディアが重要な影響を与えていることについて、生徒が理解できることを目標としている。授業

は教科書、資料集、配布プリント、スライドを用いて進められた。また一部穴埋め式にした板書を併用した。

授業の導入として当日の授業の流れを教科書とスライドで確認した上で、世論とは何かという発問から始め、生徒同士でペアを組ませでの意見交換を行わせた。次に資料集から世論調査の結果（内閣支持率）が新聞社ごとに異なることを確認し、結果が異なる理由を各自が考えた上で、再びペア同士で意見交換をさせた。その後、指名された生徒が話し合った意見を発表した。またマスメディアの役割とともにその問題点として、情報操作や印象操作を行うことがあることを言及した上で、問題のある作画的な円グラフを取り上げ、さきほどと同様に各自が考えてからペアでの意見交換をさせた。マスメディアの発信する情報の違いの原因や問題点を考えさせるだけにとどまらず、インターネット・SNSを含めて日常で触れる情報に対して生徒はどのような姿勢で臨むべきかを考えさせることにも結び付けた。またフェイクニュースの存在に触れ、情報リテラシー、メディア・リテラシーにも言及した。授業の最後にNPOを取り上げ、実際にあるNPOのホームページを開き、簡単に紹介した。

授業を進めるスピードは適切で、話し方には落ち着きがある。そして授業内容に沿って、生徒各自が考え、自分の考えを説明するように授業を組み立てている。これは目標としている生徒の理解を深めることが期待できる。また知識の獲得や理解に加えて、それを生活や社会の中でどのように活かすかまでを生徒に考えさせることが意識された授業であった。よく練られた授業の進め方であると評価できる。

改善点としては、学生Bは授業内容の各パートの理解はできているが、単元内全体の構成への理解もしくは意識が及んでいない点である。具体的には、最後に取り上げた政治参加に関する内容ではNPOの紹介が主となっており、選挙以外の様々な活動（利益集団を通じた政治家や行政機関への働きかけ、消費者運動、環境保護運動、インターネットを利用した情報発信など）を通じた政治参加の1つとしての説明が十分ではなかった。教科書にある内容だから触れ

た程度であったため、それまでの授業内容（世論・民主政治）とのつながりが明確でないものになってしまった。教科書の構成への理解について時間をかけていく必要があるものの、達成目標に向けて組み立てた模擬授業として高く評価できる。

## 第11回 担当者：学生C

授業テーマは「平等権と自由権」である。授業内容は身体の自由、冤罪事件と再審、経済の自由である。授業の目標を、身体の自由と経済の自由についての理解、冤罪事件の残酷さや冤罪が起きてはいけない理由についての理解としている。主に板書を用いて説明し、教科書、資料集、配布プリントを適宜利用した。

授業の導入として、前回授業で学んだ自由権のうちの精神の自由について確認をした。授業では用語の説明にとどまらず、実際の事件や裁判などの事例を交えて、生徒の理解を深める工夫をしていた。具体的には、罪刑法定主義（どのような行為が犯罪で、どのような罰を科すかはあらかじめ法律の定めが必要）は身体の自由を成り立たせるために必要な基本原則である一方で、法令がないゆえにある行為が犯罪として扱えずに警察の介入が後手に回ってしまう側面があることも、ストーカー規制法の制定とその契機となった桶川ストーカー事件を例に取り上げ、説明がなされた。冤罪事件と再審は説明に加えて、足利事件について配布プリントを用いて特に詳細に紹介した。冤罪事件に巻き込まれ、一生を台無しにされた被害者の辛い体験にも触れることで、冤罪事件の残酷さを伝えた。経済の自由については、薬事法訴訟違憲判決を例に説明した。薬事法には既存の薬局から一定距離内の薬局の営業を許可しない距離制限があった。この制限の目的は、薬局が乱立し、粗悪品が出回るのを防止することにあった。しかし既存薬局の近くに新たな薬局の開設を制限することは、粗悪品の流通を防ぐ必要かつ合理的な理由とはいえ、職業選択の自由（経済の自由）に反するとして、距離制限に違憲判決が下された。公共の福祉を理由に制

限されることはあるが、この判例を通じて経済の自由が保障されていることを説明した。

授業を進めるスピードや板書量は特に問題はない。自由に関する権利とそれらを支える基本原則の理解を助けるために実際の事件や裁判を取り上げる工夫も評価できる。ただし冤罪事件の残酷さやそのような事件が起きてはいけぬ理由を生徒に理解させることを授業の目標として、足利事件の説明に時間を割いた。それは不要なことではないものの、被疑者や被告人に対する権利が法律で定められているにもかかわらず、冤罪事件が起きてしまう原因と解決策、そして権利とそれが侵害されてしまうことがある現状の理解に比重を置くことが授業テーマに沿ったものであろう。足利事件を取り上げ、冤罪事件の存在やその不幸な出来事を生徒に伝えようとする熱意は感じられるが、授業の目標設定について今一度検討の余地がある。

## 第12回 担当者：学生D

授業テーマは「裁判所と司法」である。授業内容は、司法権とその独立、日本の裁判制度、違憲立法審査権、日本の司法の課題についてである。授業の目標は、司法権の独立、裁判官の独立は公平な裁判が目的であること、裁判制度について学ぶことで国民の司法参加の在り方を考えさせ、国民の権利を守る参審制、再審制度についても理解することとしている。主にスライドを用いて説明を進め、教科書と配布プリント（穴埋め式）を適宜利用した。

はじめに三権分立について復習して授業を始めた。まず司法権の独立について学ぶにあたり、そもそも司法権の独立がなぜ必要かという問いかけをすることで、生徒に考えさせることと司法権の独立の重要性を認識させた。司法権とその独立には、裁判の種類、司法府の独立、裁判官の職権の独立を説明した。裁判の種類（民事、刑事、行政裁判）のように複数あるものは、具体例の提示に加えて、対話しながら違いを把握しやすい工夫を行った。裁判制度については、裁判所の種類とそれぞれの数、三審制、国民審査を説明した。三審制がな

ぜあるのかという発問を織り交ぜながら説明を進めた。違憲立法審査権は過去の違憲判決(砂川事件)を取り上げながら、高度に政治的な問題の判断は裁判所ではなく国会ですべきという統治行為論も併せて説明した。日本の司法の課題として冤罪事件が存在することを取り上げ、それら冤罪を防ぐための再審制度があることを実際の冤罪事件に言及しながら説明がなされた。また配布プリントが穴埋め式になっており、説明と並行して記入していく形で授業が進められた。

話すスピードや話し方に落ち着きがあり、授業を受ける生徒の理解はしやすいであろう。また司法権の独立や各制度がある理由を問いかけることを通じて、生徒が考える時間を設け、生徒が説明を聞くだけにならないようにも留意していた。更に裁判官の服の色は何色で、なぜその色なのか、といった教科書に掲載されていない雑学クイズを挟むことで生徒の関心を高める工夫もしていた。十分な準備のもと考えられた授業の組み立ては、高く評価できる。

反省会の際、授業内容と配布プリント内の記述について2つ質問をした。配布プリント内で憲法第76条「裁判官は、その良心に従い独立したその職権を行い、この憲法及び法律にのみ拘束される」という記述の後に、ポイントをまとめた箇条書きの1つに「裁判官は良心・憲法・法律に従う」とあった。質問の1つ目は「条文で書かれている良心とは何か。もし裁判官本人が良心に従ったと主観で評価するものがまかり通るならば、危険な考えを持つ人物が裁判官になった場合に問題は起きないか。」もう1つの質問は「箇条書きの記述では、良心・憲法・法律が並列しており、仮に法律と裁判官の良心に齟齬があった場合にどちらを優先して判決を下すのかが不明瞭ではないか。つまり箇条書きの記述は条文と同義ではなく、誤りではないか。」というものであった。1つ目の質問への回答は、裁判官になるには難しい司法試験を合格し、更に司法修習を経た上で選ばれた人になるため、そのような心配はないという趣旨の説明であった。まず「良心とは何か」という質問への回答がなかった。また裁判官になるまでのプロセスがあれば危険な考えを持つ人物が裁判官になるような心配



がないという説明、が正しいのであれば、そのプロセス内で問題のある人物を排除できる仕組みを説明すべきである。この質疑応答では、生徒も教員が十分な回答ができていないことに気付くであろう。生徒からの質問に十分な回答ができない場合に、どのように対処するかを再考が必要である。2つ目の質問に対しては、正確な記述をする心掛ける必要があることを確認した。授業で取り上げる内容への理解を深め、プリント作成時に注意を払うことで解決できるであろう。

## (2) 英語科

本学の場合、中学校と高校の英語の教員免許取得が可能であるが、学生E、Fは高校の免許のみで、学生Gは中・高両方の免許取得を目指している。英語科では第9回は第10回以降の授業で教育実習先での査定授業の再現を行うため、順番を決めたり、各自の教育実習での体験談を聞いたり、次回の準備物等について話をしたりした。そして第10回～第12回は学生E～Gの順に模擬授業（査定授業の再現）を行った。その後、教員と学生の間で反省会が行われた。以下では各学生の教育実習の感想や模擬授業の内容、授業の進め方、及び評価と課題について述べる。

### 第9回

学生Eは高校で教育実習を行った。実習開始2日目から授業を行ったため、担当指導教員や他の英語の教員の授業を見学する機会がほとんどなく、更に電子黒板の操作方法についてもあまりサポートを得ることができず、授業準備と電子黒板の操作方法を覚えることで非常に大変だったと述べている。英語科教育法Ⅳでは、機器操作などに時間を取られるよりも教材研究や授業内容を考えることに時間を費やすべきと考え、黒板を使用するスタイルで模擬授業の指導を行ったため、現場で学生が即座に電子黒板などに対応できなかった点を重く見ている。



学生Fも高校で教育実習を行ったが、教育実習開始後、8つの授業を見学し、実習3日目から授業を行った。教育実習に行ったのが実習校の中間試験1週間前だったため、生徒の混乱を防ぐため、担当指導教員の授業のやり方や構成を極力変えないようにと指示されており、また電子黒板の使用もなく、授業準備などはやりやすかったとのことである。ただし実習校のPCを使うことが許可されておらず、授業準備は全て自宅で行ったため、出来上がった資料等についてすぐに担当指導教員からフィードバックを得ることができなかったようである。

学生Gは中学校で教育実習を行った。実習開始後の1週間は担当指導教員や他の英語の教員の授業を見学し、2週目から授業を行った。授業では電子黒板をメインに使用したが、学生Fとは逆に、学生Gは授業で使用する PowerPoint の作成などは全て学校で行わなければならなかったため、毎日帰宅時間がとても遅くなったとのことである。1週目は電子黒板の操作方法などを覚える必要があった。担当指導教員から何らかの理由でサポートを受けることができなかったが、2週目からは手厚いサポートを受けることができたとのことである。

## 第10回 担当者：学生E

学生Eが査定授業を行ったクラスは、理系進学コースではあるが、英語の知識にばらつきがあり、英語に苦手意識を持つ生徒も多いとのことであった。

学生Eの授業では電子黒板が音読練習や英文提示など、様々な場面で活用されていた。

授業の目標は「場所法」(身近な場所を頭に思い浮かべ、覚えたいものをその場所内に配置することで記憶していく記憶術)に関する本文の内容を正確に読み取り、場所法を使えるようになること、また関係代名詞の継続用法について理解することであった。

語彙の確認と本文の内容理解は前時までに終えており、本時は本文の内容を復習し、要点を再確認させるために2人1組のペアを作って日本語で提示され

た3つの質問の答えを日本語で話し合わせた。それから教科書の内容確認用の練習問題を解かせた後、「関係代名詞の継続用法(1)」で、本文に使用されている関係代名詞の継続用法を用いた英文の日本語訳を確認し、配布したワークシートの空所に必要事項を記入させて関係代名詞の限定用法との違いや日本語訳の仕方などを説明した。最後に教科書の場所法を用いた英文作成の問題(Let's Talk)を行わせた。学生Eが例を示し、場所法を使う時のポイントを説明した。生徒が個々に場所法を使う英文を作成した後、ペアでお互いの英文を確認させ、クラス内で発表させて全体で共有した。

筆者は学生Eの実習校でも査定授業を参観したが、前述の通り学生Eは実習の2日目から授業を行っていたこともあり、緊張せず堂々と授業を行っていた。また生徒ともコミュニケーションがきちんと取れており、生徒の反応をよく見て、集中力を保った授業ができていた。

しかし教材研究が不十分だったことは否めない。教科書本文では、アメリカの子供たちが歴代アメリカ大統領の順番を覚える際に使う場所法の例として以下の英文を挙げている<sup>(17)</sup>：

Washington, who was the first U.S. President, is washing the front door.

Adams is acting silly in the entrance.

Jefferson is jumping in the hallway.

Madison is marching in the living room, and so on.

(*Big Dipper English Communication II*, Lesson 3, Part 2, p.32)

上記の英文では主語とその人が行う動作を表す語が韻を踏んでいるが、本文でもそれ以外でも教科書内でそのことについて言及はされておらず、学生Eもそのことに気付いていなかった。それゆえ生徒に考える時間を与えてそのことに気付かせ、問題作成時に活用するということができなかった。

また学生Eは場所法について教科書の説明以外に調べておらず、場所法が一定の条件を満たしていなければ使えないということを把握していなかった。場所法で使用する「場所」は、記憶する人の身近な場所である必要があるが、教

科書の「Let's Talk」の練習問題は、教科書の問題作成者がそのことを考慮せず（問題作成者も場所法について正確に把握できていないことが考えられる）「First, \_\_\_\_\_ is \_\_\_\_\_ (ing) outside the front door.」(p.33)のように、あらかじめ場所が指定されており、これは生徒の身近な場所ということができない。また jump / sing loudly / do a handstand / dancing という本文中の韻の例を無視したヒントを挙げており、不適切な問題になっている。しかし学生Eは問題の不適切さに気付くことができず、授業中に配布した問題作成用のプリント（学生E作成）に以下の例を挙げている：

What you want to memorize: Tokugawa shogun family

First, Ieyasu（家康）is sleeping outside the front door.

Second, Hidetada（秀忠）is playing in the entrance.

Third, . . . .

この例では、主語とその人が行う動作に音的にも意味的にも関連性が無い。場所も記憶する人にとって身近なものではないため、有効な記憶術ということができない。それゆえ学生Eの例を参考にして英文を書いた生徒たちは場所法を正確に理解できたということはず、結果として練習問題も意味のないものになっているといわざるを得ない。英語科教育法Ⅳでは、「教科書を教える」のではなく「教科書で教える」ことを授業でも扱い指導してきたが、更に繰り返し、多くの実例を示しながら学生に理解させる必要があると痛感している。

#### 第11回 担当者：学生F

学生Fが査定授業を行ったクラスは、総合学科の1年生のクラスで、英語に苦手意識を持った生徒も多いとのことであった。使用された教科書の特徴として、新出単語には発音記号（IPA）の横に片仮名で読み方が併記されていたり、本文が、査定授業の範囲である Part 2 を例に挙げると、9行（総語数53語）と非常に短いことが挙げられる。

授業の目標は人工哺育で育てられたシロクマの話を読んで内容を正確に読み

取ること、ならびに本文を正しく音読できることであった。

担当指導教員から授業の構成ややり方をできる限り変えないようにとの事前の指示に従って、授業スタイルは黒板への板書を行うやり方で、電子黒板やPowerPointの使用は無かった。

本時は前時（Part 1）の復習をするため、口頭で日本語を用いてQ & Aを行い、Part 2への導入とつなげた。

授業開始後、Part 2の新出単語・熟語の意味を確認するために4人1組のグループを作らせ、教科書の巻末にある単語リストに記載されている単語の意味をプリントに書き写す時間を10分程度設けた。このやり方も担当指導教員のやり方に従ったものであるが、生徒の英語力が低く、予習が期待できないために授業中に書き写す作業を行わせているようである。しかし学生Fが学習指導案の「4. 単元（題材）について②生徒観」で「グループワークになると私語が多くなる生徒も数名いるが、．．．」という問題点を挙げているため、この作業に関してはグループではなく、個人での作業に変更し、集中して作業を行わせる方が、混乱を防ぐことよりも有益だったのではないかと思われる。

語句の確認後、本文の日本語訳を行う前に日本語の質問を2つ提示し、本文にどのような内容が書かれているかを生徒に推測させた。それから教科書の付属CDを流して生徒に本文を黙読させ、次に学生Fがモデルリーディングを行い、それを生徒にリピートさせて音読練習を終えた。その後、生徒を指名し、英文を1文音読させた後にその文の日本語訳を口頭で答えさせた。生徒を指名して他の生徒の前で英文を1文ずつ音読させるのであれば、繰り返し音読練習をする時間を十分取り、指名された生徒がある程度自信を持って他の生徒の前で英文を読むことができるようにする必要があると考える。また、筆者は内容を理解していないものを音読練習するよりも、内容を理解しているものを音読練習することに意義があると考え、英語科教育法Ⅳの模擬授業では、本文の日本語訳の確認後に本文の音読練習を行うように指導してきたため、学生Fがその考えに賛同するのであれば、この順番に関しては担当指導教員に変更の提案

をしても良かったのではないかと感じている。

査定授業では英語科教育法Ⅳの模擬授業で実践したような、学生Fらしきを出した授業を行うことはかなわなかったが、学生F自身が教科書の内容を十分理解して、生徒からの質問には的確に答えることができるように準備をしていたり、板書や資料の提示を分かりやすくするなど、生徒の基礎的な学力の定着を図る工夫を一生懸命行っていたりする点は大きく評価したい。

## 第12回 担当者：学生G

学生Gが査定授業を行ったクラスは、中学校3年生のクラスであるが、既習の文法項目が定着していない生徒や、単語の意味や綴りが正確に覚えられていない生徒が半数程度いるクラスのものであった。

授業ではフラッシュカードや画像の提示など、多くの場面で電子黒板を使用していた。査定授業では教科書を使用せず、ワークシートを用いて進めたようである。

授業の目標は、分詞の後置修飾の表現を使って人やものを紹介する英文を書くことができるようになることであった。

前時までの復習として、生徒の書いた間違いのある英文をプリントにまとめ、どこに間違いがあるか、どのように直すべきかを近くの席の生徒同士で3分間話し合わせ、発表させた。次に生徒に「1人の男性がプールに飛び込んでいる動画」などを見せて、その状況を分詞の後置修飾を用いて説明・導入し、その後の言語活動で使うことが予想される語句をフラッシュカード（電子黒板内の機能）で確認した。2人1組のペアを作らせ、一方が動画を見て英語の文章を作り、もう一方に動画の内容を口頭で伝える、という活動を交互に複数回行わせ、その後個人で動画を見てその内容を分詞の後置修飾を用いて英作文させた。出来上がった文を発表する時間は授業中には設けていなかったが、生徒自身がA、B、Cの3段階で自己評価を行い、授業を通して「できたこと・できなかったこと・次に英作文を書くときに気を付けたいこと・感想」を書く時

間は設けられていた。

学生Gは板書、話し方、表情など授業を行う上での基本的な表現力は身に付けており、生徒の反応を生かしながら、集中力を保った授業を行うことができていた。しかし、英語圏以外の人名(Heidi [hardi])を例文内で使用するなど、生徒の負担について考慮できていない点は改善が必要である。中学校の場合、未習の語句が多いため、教科書の巻末の語彙リストをしっかりと確認し、例文や練習問題で使用する語句を既習語のみにするようにとの指導は英語科教育法Ⅱで繰り返し行ってきたが、人名については筆者が想定していなかったため、今後は教科書で既出の英語圏の人の名前や日本人名を使用するように指導する必要があると気付くことができた。

また学生Gは Heidi を片仮名読みの「ハイジ」と発音していたため、生徒に示す際の教材研究不足を感じた。Heidi の読み方以外にも、table tennis や sheep などが片仮名読みになっていたり、可算名詞の複数形などを英作文の指導の際に生徒に注意しておきながら、学生G本人が正しく使えていない場面があったりしたため(4つの質問をするのに、Answer my question! と発言するなど)、学生G自身が早急に英語の基礎知識を付ける必要があると感じた。

## まとめ

英語の教員免許取得を目指す学生数が多い場合、1人の学生が教師役になって模擬授業を行い、その他の学生は生徒役になって教師役の学生に様々な角度からフィードバックを与えることができる。また生徒役 of 学生数が多いと、実際の教育実習の雰囲気に近い形で模擬授業を行うことができるなどの長所が考えられる。しかし、今回、英語の教員免許を取得しようとする4年生は3名と少ない。本来であれば生徒の視線になって他の学生の模擬授業を受けることで、「こういう質問の仕方は効果的ではないからしないようにしましょう」などとネガティブな面に気付くことも期待されるが、教職課程で日々一緒に時間を過ごし、親しい間柄になるほど批判することが困難になるようで、英語科教育法Ⅳでの

模擬授業の後のコメントは互いに褒めることが多い。少人数の短所はそのようなところにはっきりと現れている。しかし、少人数だからこそ一人ひとりの模擬授業を行う回数がきちんと確保され、何度も修正しながらより良い授業を目指すことができる。また少人数で親しい間柄であるゆえに授業時間外で相談しあったり、情報を共有して協力しあったりすることもできるという点は長所といえる。

今回査定授業の再現を行った学生3名は、英語科教育法Ⅳを履修していた当時、学生Eは実用英語技能検定（英検）2級、学生Fと学生Gは準2級を取得していた。今回の学生たちは英語学習に真摯に取り組んでいたことは間違いなが、高校生の中には英検2級を取得している者もいるため、近い将来英検準1級以上、あるいはTOEIC 730点以上を取得して欲しいと切に願っている。

ここまで学生たちの批評をしてきたが、教職実践演習を担当したことで、英語科教育法を担当している筆者自身の改善すべき点が浮き彫りになった。筆者が教育実習に行ったのは20年以上前のことで、情報のアップデートを行うために実践したことといえば、最新の英語科教育法関連の書籍を読んだり、現在英語教員として教壇に立っている後輩たちから話を聞いたり、他大学で教職課程の学生を指導されている教員から話を伺ったり、ネット上に挙がっている最新の学習指導案に目を通すことにとどまっている。実際に教育現場に赴き、現在どのような工夫を凝らした授業が行われているのかを自分の目で確かめることが肝要である。コロナ禍のため、すぐに実現することは困難であるが、徐々にその機会を増やしていきたいと考えている。

### 3. 学生の視点からみる教職実践演習の成果と改善点

2021年度教職実践演習の学生（7名）を対象に2022年2月17日から3月10日にかけて、「教職実践演習の内容・形式に関するアンケート」<sup>(18)</sup>を Microsoft Forms で実施した。有効回答は7件である。本項では、このアンケート調査



の結果に基づき、教職実践演習の「教員の生徒理解・学級経営力、教科指導力」の育成に関する取り組みの成果と課題を述べる。便宜上、回答した7名の学生を学生A～Gとする。

### (1) 生徒理解・学級経営力の育成に関する授業アンケート分析(第6回、第7回)

#### 【第6回】

まず、第6回の授業においては、「①気軽に子どもと顔を合わせたり、相談に乗ったりするなど、親しみを持った態度で接することができるか。」「②子どもの声を真摯に受け止め、子どもの健康状態や性格、生育歴等を理解し、公平かつ受容的な態度で接することができるか。」「③社会状況や時代の変化に伴い生じる新たな課題や子どもの変化を、進んで捉えようとする姿勢を持っているか。」「④子どもの特性や心身の状況を把握した上で学級経営案を作成し、それに基づく学級づくりをしようとする姿勢を持っているか。」の4つの項目に対して、学生が受講前後に最も自分の成長・変化を感じた項目は②(5名)、③(5名)である。具体的には、「学級経営を通じたいじめ予防について、第6回の【受講前】と【受講後】を5段階(5…よくできる 4…ある程度できる 3…どちらともいえない 2…あまりできない 1…できない)で自己評価してください。」という項目に対して、学生7名の回答を見る限り、受講前と比較して、受講後の自己評価が高いということが分かった(例えば、受講前2→受講後4(学生A、B)、受講前3→受講後4(学生C～E)、受講前4→受講後5(学生F))。なお、学生Gの場合、「受講前5→受講後5」という回答であったが、「いじめへの理解が深まった。」という。

次に、「第6回の授業を振り返って、最も印象が残る内容・授業形式を記入してください。」という項目に対して、6名の学生の回答を得た。

学生A：ドラえもんキャラクターを例に、いじめの起きている図を学んだことが印象に残った。



学生B：ドラえもんの絵を使った傍観者などの説明。

学生D：グループワークでの自分にとっての大切なことが人によって大きく変わることが印象に残った。

学生E：いじめの実態について、ニュースで報道されていた内容。

学生F：グループワークで、自分にとって一番何が大切か7つのを順位付けるワークのときに、自分と違った考えを聞いてそういう考えもあるんだと思うことが多々あって面白いなと思ったのでこのワークが印象に残っている。

学生G：グループワークの形式が良かった。みんなの意見が聞けた。

このように、授業内容に関しては、『ドラえもん』のキャラクターを用いて子どものいじめ問題を語ることや、実際のニュースにあったいじめによる自殺事件を用いていじめ実態を示すことは効果的であることが分かった。また、グループワークという形式をとることで、学生は個々人の価値観の違い、他者を知ることの大切さなどを理解することができたといえる。

更に、「第6回の授業を通して、ためになったこと、鍛えられた資質・能力、また、今後教職に就く上で役に立つ点などを中心に記述してください。」という項目に対して、以下の回答を得た。

学生A：いじめの起きている現状についての知識が深まった。

学生B：言葉だけを聞いて図を書くことで、同じ説明をされても人によって捉え方が違うことがわかった。

学生E：感じ方や考え方は個人によって異なるという点を改めて感じた。  
このことは、自分が生きる上でも教員として生徒と接する上でも忘れてはならない点なので再認識できてよかった。

学生F：いじめが何なのか、いじめはどのような構成になっているのかなど、改めてその知識を深めることができた。また、いじめの被害の大

きさは「加害者」の数とは相関性がなく、いじめ被害の増大と相関するのは「傍観者」の数だということはとても印象的だった。いじめに関する指導をする上でこれは絶対に理解しておかなければならないものであると感じた。

学生G：いじめへの理解が深まった。

これらの発言から推して、第6回の授業を通して、到達目標である「子どもの発達や心身の状況に応じて、抱える課題（いじめ問題）を理解し、適切な指導を行うことができる」という点においては、一定の効果が見られたといえる。

最後に、「第6回の授業を振り返って、授業の内容や形式など、改善してほしいところを記入してください。」という項目に対して、4名は「特になし」と答えた。3名はそれぞれ「実際にいじめがあった学校の対策などについて詳しく知りたい。」（学生A）、「いじめが起きたときにどう対応すればよいのか教えて欲しい。」（学生B）、「いじめに対して各学校で実際に行われている対策などを聞いてみたかった。」（学生F）と答えた。つまり、学生はいじめ予防のための学級経営の仕方だけではなく、いじめが発生した場合、教員の対応、学校の対策を求めている。今後、いじめ予防といじめ対応の両方を取り上げる必要があるだろう。

### 【第7回】

第7回の授業においては、「①気軽に子どもと顔を合わせたり、相談に乗ったりするなど、親しみを持った態度で接することができるか。」、「②子どもの声を真摯に受け止め、子どもの健康状態や性格、生育歴等を理解し、公平かつ受容的な態度で接することができるか。」、「③社会状況や時代の変化に伴い生じる新たな課題や子どもの変化を、進んで捉えようとする姿勢を持っているか。」、「④子どもの特性や心身の状況を把握した上で学級経営案を作成し、それに基づく学級づくりをしようとする姿勢を持っているか。」の4つの項目に

対して、学生が受講前後に最も自分の成長・変化を感じた項目は②（5名）である。具体的には、「教員として発達障害の学生とどう向き合うかについて、第7回の【受講前】と【受講後】を5段階（5…よくできる 4…ある程度できる 3…どちらともいえない 2…あまりできない 1…できない）で自己評価してください。」という項目に対して、学生6名の回答（1名欠席のため、未記入）を見る限り、受講前と比較して、受講後の自己評価が高いということが分かった（例えば、受講前3→受講後4（学生A～C、E）、受講前4→受講後5（学生F））。なお、学生Gの場合、「受講前5→受講後5」という回答であったが、「発達障害の生徒への向き合い方について理解が深まった。」という。

次に、「第7回の授業を振り返って、最も印象が残る内容・授業形式を記入してください。」という項目に対して、5名の学生の回答を得た。

学生A：発達障害の生徒がいた場合、どのように接するべきと考えるのか、ディベートを行ったことが印象に残っている。

学生B：小中学生の6.5%に発達障害の疑いがあること。

学生E：発達障害をもつ生徒を通常クラスで他の生徒と一緒に学ばせるべきか否かのグループディスカッション。

学生F：ディスカッションで、同じグループの人たちは同じ考えだったが、もうひとつのグループは違う考えを持っていた。だがその考えの過程は違っても結果的にどうするべきかという考えは同じだった。そういう考え方もすることができるんだと納得したのでそれが印象に残っている。

学生G：障害のある生徒と接するときに1番大切だと思うことを話し合ったのが印象に残った。

このように、授業内容と形式に関しては、グループディスカッションの形で

学生に議論をさせたことで、発達障害への理解だけではなく、教員はどのように発達障害を持つ生徒と接すべきかについても考えを深めることに成功したといえる。

更に、「第7回の授業を通して、ためになったこと、鍛えられた資質・能力、また、今後教職に就く上で役に立つ点などを中心に記述してください。」という項目に対して、以下の回答を得た。

学生A：自分の考えだけでなく、他の人の視点からも発達障害の生徒に対しての対応について学ぶことが出来た。

学生B：発達障害の学生への向き合い方が人によって違うことが理解できた。

学生E：発達障害をもつ生徒をどのような環境で学ばせるかということは当該生徒の成長へ大きな影響があり、そして周りの生徒にも影響があるので多方面から考えて接し方や環境づくりを考える必要があることを再認識できた点。

学生F：発達障害の学生に対する態度や対応は、その学生はもちろんですがそれだけでなく、他の学生のことも考えながら対応する必要があることを改めて認識することができた。

学生G：発達障害の生徒への向き合い方について理解が深まった。

これらの発言から推して、第7回の授業を通して、到達目標である「子どもに対して公平かつ受容的な態度で接し、豊かな人間的交流を行うことができる」点や「子どもの発達や心身の状況に応じて、抱える課題（発達障害）を理解し、適切な指導を行うことができる」という点においては、一定の効果が見られたといえる。

最後に、「第7回の授業を振り返って、授業の内容や形式など、改善してほしいところを記入してください。」という項目に対して、3名は「特になし」

と答えた。2名はそれぞれ「色々な例を挙げて、発達障害の生徒との関わり方についてもっと学びたい。」(学生A)、「発達障害を持つ学生に対する教員や学校の対応の実例を聞いてみたかった。」(学生F)と答えた。これは発達障害を持つ生徒でも、それぞれの状況が異なることを前提に、個々の事例にどのように対応するか、また学校現場の実態を知りたいという学生の要望である。今後、より多様な事例の蓄積、また、情報として学生へ提供できるように工夫していく必要があるだろう。

## (2) 教科指導力の育成に関する授業アンケート分析 (第9回～第12回)

第9回～第12回の授業においては、「①自ら主体的に教材研究を行うとともに、それを活かした学習指導案を作成することができるか。」、「②教科書の内容を十分理解し、教科書を介して分かりやすく学習を組み立てるとともに、子どもからの質問に的確に答えることができるか。」、「③板書や発問、的確な話し方など基本的な授業技術を身に付けるとともに、子どもの反応を生かしながら、集中力を保った授業を行うことができるか。」、「④基礎的な知識や技能について反復して教えたり、板書や資料の提示を分かりやすくするなど、基礎学力の定着を図る指導法を工夫することができるか。」の4つの項目に対して、学生が受講前後に最も自分の成長・変化を感じた項目は②(5名)、③(5名)である。具体的には、「模擬授業について、第9回～第12回の【受講前】と【受講後】を5段階(5…よくできる 4…ある程度できる 3…どちらともいえない 2…あまりできない 1…できない)で自己評価してください。」という項目に対して、学生7名の回答を見る限り、多くは受講前と比較して、受講後の自己評価が高いということが分かった(例えば、受講前2→受講後3(学生A)、受講前3→受講後4(学生B、D)、受講前4→受講後5(学生E、F))。なお、「受講前4→受講後4」(学生C)、「受講前5→受講後5」(学生G)という回答もあったが、「教育実習で行った授業の振り返りをすることによって、教育実習で行った内容を復習できてよかった」ことや「ICTを活用できるよ

うになった」ことといった受講前後の変化が語られた。

次に、「第9回～第12回の模擬授業を振り返って、最も印象が残る内容・授業形式を記入してください。」という項目に対して、7名の学生の回答を得た。

学生A：他の人の模擬授業を見学して、自分のスライドに足りていない部分を見つけることが出来た。

学生B：それぞれの学生が発表する毎に、A先生が自身の考えを深めていたのが印象に残っている。

学生C：生徒がいるのといないので授業の進行スピードが違って苦労した。

学生D：Cさんの授業の組み立てが3年の時に比べてとても良かった。

学生E：自分が教育実習前後でどのくらい成長したかが明確になったこと。  
(他者からの意見などを得て判断)

学生F：教科教育法の授業のときの模擬授業からしたら、他の学生達の授業の質が上がっていたので驚いた。ICTを活用したりしてとても参考になった。

学生G：他の人の模擬授業がとても面白かった。

このように、学生自身は教育実習後、改めて複数の教員と教職課程学生の前で模擬授業を行うこと、またその後の反省会を通して、授業をこなす力の変化をリアルに感じる事ができた。また、他者からの指摘・評価を得ることで、自信につながり、教科指導力のさらなる向上にもつながった。そして、学生自身の成長の確認だけではなく、同じく教職課程を履修しているメンバーのよさや成長も感じ取ることができた。

更に、「第9回～第12回の授業を通して、ためになったこと、鍛えられた資質・能力、また、今後教職に就く上で役に立つ点などを中心に記述してください。」という項目に対して、以下の回答を得た。

学生A：ICTの活用になれることが出来た。人前で話すことに少し耐性ができた。

学生B：高校と大学、同じ内容で授業を行ったが、環境が変わることで話し方や使用する言葉に変化が必要だと思った。

学生C：教育実習で行った授業の振り返りをすることによって、教育実習で行った内容を復習できてよかった。

学生D：教科書への理解が深まり、人前で話すことの自信につながった。

学生E：全員が教育実習を経て得た知識や情報などを共有しあったりしていろいろな形の授業があり、需要と供給も異なってくることから常に変化に対応できる教員である必要性の再認識ができた点。

学生F：授業の質をあげるためにはどこに注目して、どこを改善していかなければならないのか的確な指摘をもらうことができ、自分の授業はもちろん、他の学生の指摘も聞いて考えることで、授業の質をあげる方法などを改めて身につけることができたと思う。

学生G：ICTを活用できるようになった。

これらの発言から推して、第9回～第12回の授業を通して、到達目標である「教科書の内容を理解しているなど、学習指導の基本的事項（教科等の知識や技能など）を身に付けている」点、「板書、話し方、表情など授業を行う上での基本的な表現力を身に付けている」点、「子どもの反応や学習の定着状況に応じて、授業計画や学習形態等を工夫することができる」という点においては、一定の効果があったといえる。

最後に、「第9回～第12回の授業を振り返って、授業の内容や形式など、改善してほしいところを記入してください。」という項目に対して、1名は「特になし」と答えた。6名はそれぞれ「いつもと違う先生がいらっしゃることで、より緊張感を持って望むことが出来、教科に詳しい先生からの視点で意見を頂

けるので良かった。」(学生A)、「教職教員が学生を先生としてみるだけではなく、教科教員が加わることで教科に対する専門的な指摘や、普段学生に教えているときのテクニックなどを教わるのができてよかった。」(学生B)、「A先生とB先生(教職課程担当教員)だけの意見や感想は今までよく聞いていたため、C先生(教科担当教員)という今まで加入していなかった教授の意見を聞くのができて貴重な意見をいただけた講義であった。」(学生C)、「A先生(教科教育法担当教員)とは別の意見を言ってくれるためとても新鮮でよかった。」(学生D)、「違う視点からの指摘をもらうのができたのでよかったと思った。」(学生F)、「色々な教員の話が聞けるので良いと思った。」(学生G)と答えた。このように、教職課程担当教員と教科担当教員の連携により、学生にとって、新たな示唆を得る機会となった。

### (3) 小括

以下、生徒理解・学級経営力の育成(第6回、第7回)と教科指導力の育成(第9回～第12回)の授業実践における学生の視点からみる成果と課題をまとめる。まず、成果として次の3点を挙げることができる。第一に、いじめ問題や発達障害を持つ生徒への対応といったテーマ設定は学生にとって実用性の高いものである。学校現場で直面しなければならない上記の課題は、短い期間の教育実習中には、感知しにくい課題である。教職実践演習を通して触れることで、更にグループワーク、グループディスカッションなどの形式を用いることで、学生の上記の課題への意識を高め、理解を深めることができたといえる。第二に、模擬授業は査定授業の再現として、その後、教員と教職課程の学生による反省会を行うことで、学生の授業の技術の向上につながり、多方面から評価を得ることで、教科指導力の向上につながった。第三に、教職課程担当の複数の教員、教科担当教員の連携により、多角的視点による議論・指摘ができており、学生へよりよい知見の提供及びきめ細かい指導ができたといえる。

一方で、課題として、いじめ問題や発達障害を持つ生徒への対応について、



学生は教職実践演習の授業に対して評価している一方、学校現場の実態をもっと知りたい、学校の取り組みをもっと紹介してほしいという声を挙げている。今後、教職課程担当教員による学校現場の実態調査、事例集の作成などについて検討する必要がある。

## おわりに

本研究は、本学の教職課程の集大成の科目である教職実践演習に着目し、4つの領域によって構成される教職実践演習の内容の2つ（「生徒理解・学級経営力の育成」と「教科指導力の育成」）を中心に、授業実践を紹介し、また学生の変化・成長、身につけた資質・能力などについて教職課程担当教員や教科担当教員、学生自身という複数の視点から成果と課題を明らかにした。

まず、「生徒理解・学級経営力の育成」に関しては、第6回「学級経営を通じたいじめ予防に関する演習」と第7回「教員として発達障害の生徒とどう向き合うかに関する演習」というテーマでの授業実践であった。担当教員の視点からも学生の視点からも、テーマ設定の有益性が確認された。前述のように、学校現場の課題が複雑化・多様化している今日、即戦力となる教員養成が求められている。この中でも、避けて通れない課題であるいじめ問題、発達障害の生徒への対応について、これまで教職課程の講義形式の授業では触れることが少なかった。また、最も学校現場の経験を積みやすい教育実習でも2週間や3週間という短い期間であるため、いじめ問題や発達障害を持つ生徒について感知にくい状況であった。上記の課題に対する意識が低いまま、学校現場に送り出すことにならないような教員養成が推進され、教職実践演習を通して上記の課題への理解を深めることができた。また、これまでの教職課程の講義形式の授業と異なり、グループワークやグループディスカッションの形式を用いたことで、学生同士の議論を深め、今後教壇に立つ意識の芽生えにつながったといえる。一方で、上記の授業実践をめぐる課題として、学校現場のより多様な

事例と対策の紹介という要望があるが、それについて応えられていない点がある。教職課程担当教員側もこの課題を認識しており、今後、学生とケーススタディを行う時間の確保やそのための事例集の作成などが求められよう。

次に、「教科指導力の育成」に関しては、第9回～第12回の授業では、学生全員による模擬授業(査定授業の再現)、その後に反省会を行うという形をとった。学生から教科指導力を高めたことが確認された。もちろん、査定授業の再現という方法自体は授業をこなす力を高めることにつながる。公民科の場合、本研究を通して更に確認できたことは、教科担当教員の加入及び指摘・評価は学生にとって新たな示唆・知見を得る機会となった点である。例えば、学校現場でも浸透している空欄埋めシートだけ利用する場合、生徒の読解力や文章力を低下させる恐れがあるという指摘や、事例の提示の仕方、教科の具体的な内容に関して誤解を与えないような説明の仕方の工夫という問題意識の提起が極めて重要であり、学生のみならず教職課程担当教員にとっても今後いかに指導するかについて考えを深める機会となった。英語科の場合、教科教育法担当教員は教職課程専任教員とつねに連携をとっており、実習校訪問の同行や教職実践演習の一部の担当も行っている。本研究を通して更に確認できたことは、教科教育法担当教員は①学生3年次の教科教育法で行った模擬授業との比較、②教育実習校訪問を通して見た学生の査定授業の課題、③教職実践演習で査定授業の再現という複数の角度から丁寧に分析をしており、また、きめ細かい指導によって、学生の授業をこなす力のみではなく、英語科の専門性、教科指導力の向上に確実につながった点である。

本学の建学の精神に掲げられた「塾的精神」に基づき、「教員、学生、職員相互の信頼関係の土台の上に、一人ひとりを大きく育てる教育を行う」<sup>(19)</sup>ことが目指された。教職課程においても、学生一人ひとりへ丁寧な指導・サポートをすることを心掛けている。また、従来から指摘されている教職課程担当教員と教科担当教員の連携の不十分さという課題<sup>(20)</sup>に対して、本学の場合、教職実践演習を通して専門分野の異なる複数の教員の連携・協働による学生へのき

め細かな指導・サポートが実現できたといえる。更に、本研究は教職実践演習に携わる複数の教員による共同研究であり、次年度の教職実践演習の改善を図るためのものでもある。またこの一連の取り組みは教職課程の質保証につながっている。

しかし一方、指摘しておかなければならないのは、本学の教職課程学生は少人数であるがゆえに、メンバーの偏りが生じ、多様な意見を得にくく、今後、学生同士の交流の図り方について課題となる点である。これについては、前稿でも提示している。また、学生によっては模擬授業を行う際、教材研究の不足や教科を担当する上での専門性が不十分という課題がある。これは4年間をかけて学生の教員としての資質・能力の育成に更に力を入れるべきものであると考える。そのためにも、教職実践演習のみならず、今後、教職課程における指導体制づくりや教職員間の更なる連携・協働が求められよう。

## 【註】

- (1) 中央教育審議会(2006)「今後の教員養成・免許制度の在り方について(答申)」  
[https://www.mext.go.jp/b\\_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1212707.htm](https://www.mext.go.jp/b_menu/shingi/chukyo/chukyo0/toushin/1212707.htm) (最終アクセス日:2022年6月5日)
- (2) 同上。
- (3) 中央教育審議会(2021)「『令和の日本型学校教育』の構築を目指して～全ての子供たちの可能性を引き出す、個別最適な学びと、協働的な学びの実現～(答申)」  
[https://www.mext.go.jp/content/20210126-mxt\\_syoto02-000012321\\_2-4.pdf](https://www.mext.go.jp/content/20210126-mxt_syoto02-000012321_2-4.pdf) (最終アクセス日:2022年6月5日)
- (4) 楊 川・藤 勝宣(2022)「教職課程における協働的な取り組みに関する研究－教職実践演習の『教員の責任感・使命感・教育的愛情、保護者対応』に焦点を当てて－」『九州国際大学教養研究』第28巻第3号、pp.1-20。
- (5) 前掲論文、pp.16-17。
- (6) 前掲註(1)
- (7) 文部科学省(2017)「いじめの防止等のための基本的な方針」  
[https://www.mext.go.jp/component/a\\_menu/education/detail/\\_/\\_icsFiles/afiedfile/2018/03/19/](https://www.mext.go.jp/component/a_menu/education/detail/_/_icsFiles/afiedfile/2018/03/19/)

- 1304156\_02\_2\_1.pdf（最終アクセス日：2022年5月28日）
- (8) この調査の各年度版を確認した。なお、平成28年度より調査名は以下のように変更された。「児童生徒の問題行動・不登校等生徒指導上の諸課題に関する調査」[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/seitoshidou/1302902.htm)（最終アクセス日：2022年5月28日）
- (9) 森田洋司・清永賢二（1994）『新訂版 いじめ－教室の病い－』金子書房。
- (10) 片野智治編集（1996）『エンカウンターで学級が変わる 中学校編－グループ体験を生かしたふれあいの学級づくり－』図書文化、國分康孝（2018）『構成的グループエンカウンターの理論と方法－半世紀にわたる探究の成果と継承－』図書文化、鯖戸善弘（2016）『コミュニケーションと人間関係づくりのためのグループ体験学習ワーク』金子書房、吉澤克彦編著（2004）『中学校学級づくり・構成的グループエンカウンター・エクササイズ50選』明治図書を参照し、演習用ワークを作成した。
- (11) 国立教育政策研究所（2012）「生徒指導リーフ Leaf.4 いじめアンケート」、  
「生徒指導リーフ Leaf.5 『教育的予防』と『治療的予防』」、  
「生徒指導リーフ Leaf.6 特別活動と生徒指導」<https://www.nier.go.jp/shido/leaf/#leaf04-06>  
（最終アクセス日：2022年5月28日）
- (12) 前掲註(1)
- (13) 文部科学省（2012）「通常の学級に在籍する発達障害の可能性のある特別な教育的支援を必要とする児童生徒に関する調査結果について」  
[https://www.mext.go.jp/a\\_menu/shotou/tokubetu/material/1328729.htm](https://www.mext.go.jp/a_menu/shotou/tokubetu/material/1328729.htm)（最終アクセス日：2022年6月5日）
- (14) 例えば、山口直子（2012）「〈研修講座〉発達障害の心理的支援」『近畿大学臨床心理センター紀要』第5巻、pp.101-111。
- (15) 前掲註(1)
- (16) 新井紀子（2019）『AIに負けない子どもを育てる』東洋経済新報社。
- (17) *Big Dipper English Communication II*（2018）数研出版。
- (18) アンケートの自由記述については、回答者の記述を優先し、授業の実際と異なるものについてもそのまま掲載した。ただし、アンケートの趣旨と関連しない記述については、割愛した。
- (19) 九州国際大学ホームページ：「建学の精神と教育理念」  
<http://www.kiu.ac.jp/about/kiuabout/spirit/>（最終アクセス日：2022年7月10日）
- (20) 例えば、橋迫和幸・長友道彦（2019）「『教職実践演習』のカリキュラム開発の成果と課題－九州保健福祉大学教職課程の取り組み－」『九州保健福祉大学研究紀要』第20号、pp.9-18。

Research on Collaborative Efforts of Faculty Members in Charge  
of the Teacher Training Course: Focusing on Fostering “Teachers’  
Ability to Understand Students, Ability of Class Management,  
and the Instructional Ability of the Subject”  
in the Practical Seminar for Teaching Profession

Chuan Yang, Mayumi Kawashima,  
Yuzo Yamamoto, Chikage Ishizaki, Katsunobu To

This paper aims to analyze the lesson practice in the practical seminar for teaching profession, and to find out the achievements and challenges of collaborative efforts of faculty members in charge of the teacher training course at Kyushu International University from the different standpoints of several teachers and the trainees of the teacher training course, focusing especially on fostering “teachers’ ability to understand students, ability of class management, and the instructional ability of the subject.”

The results are as follows: (1) As for fostering “teachers’ ability to understand students and ability of class management,” the validity of selecting responses to bullying problems and students with developmental disabilities as themes was confirmed. Trainees could deepen their understanding of bullying problems and students with developmental disabilities through discussion or group work. However, it became evident that to foster “teachers’ ability to understand students and ability of class management,” a greater diversity of instances must be collected and investigated. (2) With respect to fostering “the instructional ability of the subject (civics education),” interaction with the teacher in charge of the subject provided trainees an opportunity to get new suggestions and insight. And as for the case of English, since the teacher in charge of the subject has seen the trainees’ mock lessons in class, at a high school during one trainee’s practice-teaching, and in the practical seminar for teaching profession, she

has analyzed their mock lessons in detail, which led to an improvement in expertise. As stated above, having trainees contact with different majors' teaching staff, thorough guidance and support were offered successfully and the quality of the teacher training course was secured. Meanwhile, some issues and challenges, such as lack of researching teaching materials and knowledge, came to light. In addition, it is necessary to establish the formation of a structure for a four-year teacher training course immediately.